

議案第 75 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得するものとする。

平成22年6月10日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

1 取得する財産

種 別	名 称	数 量	予 定 価 格
車 両	消防ポンプ自動車の購入	2 台	31,080,000円

2 取得の方法 買入れ

3 取得の相手方 盛岡市本宮一丁目17番6号

株式会社岩野商会 代表取締役 岩 野 法 光

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。